

第29回原子力委員会 政策評価部会  
「エネルギー利用」 (第4回)

1. 日 時 2009年2月10日(金) 10:00～12:00
2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階 共用第4特別会議室
3. 出席者 近藤部会長、田中委員、松田委員、伊藤委員、河瀬委員、古川委員、山口委員、山名委員  
高橋経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課課長、  
上田経済産業省資源エネルギー庁原子力政策課企画官、  
宮川経済産業省資源エネルギー庁原子力立地・核燃料サイクル産業課企画官、  
高橋電気事業連合会原子力部長、柴田日本電機工業会原子力部長、  
田中日本原燃経営企画室部長、三代日本原子力研究開発機構理事、  
渕上企画官、立松上席政策調査員
4. 議 題
  1. 前回部会における質問等に対する追加説明
    - ①国際戦略検討小委員会の検討状況
  2. 関係機関等の取組状況のヒアリングを踏まえた評価についての議論
  3. 「ご意見を聴く会」の開催
5. 配布資料
  - 資料第1号 国際戦略検討小委員会について
  - 資料第2-1号 政策評価部会(エネルギー利用)における論点及び論点に関する意見
  - 資料第2-2号 前回の政策評価部会で議論された論点に対するご意見(山名委員)
  - 資料第2-3号 前回の政策評価部会で議論された論点に対するご意見(長崎委員)
  - 資料第2-4号 前回の政策評価部会で議論された論点に対するご意見(山口委員)
  - 資料第3号 「原子力委員会政策評価部会 ご意見を聴く会」の開催について(案)

(近藤部会長) それでは、時間になりましたので、第29回の政策評価部会を開催させていただきます。

本日は、ご出席を予定されていた井川委員、石樽委員がいらっしゃらないことになり、いつも半数はちゃんといるようにということでお願いをしたところ、それには少し足りないんですが、定足数は3分の1で成立していますので、始めさせていただきたいと思います。

本日は2つの議題を用意しております。し1つ目の議題は、総合エネルギー資源調査会原子力部会の下に設置されていて、現在審議がなされておりますところの国際戦略検討小委員会の検討状況についてご説明をいただくということ、2つ目が、前回に引き続きまして、関係行政機関の取り組み状況、ヒアリングを踏まえた評価について、事務局が資料を用意していますところについてご議論をいただくことです。と配付資料につきましては、お手元の議事次第の下に資料1号から3号まで、2号については4点とお示ししてございますので、ご確認いただき、もし過不足がありましたら事務局へお申し出ください。よろしゅうございますか。

それでは、最初の議題でございますが、前回、で原子力分野の国際展開転について議論があったところ、先ほどご紹介申し上げました国際戦略検討小委員会で議論が進められていると伺いましたので、その検討状況について、資源エネルギー庁の高橋原子力政策課長においでいただいておりますので、課長からご説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(高橋原子力政策課長) 資源エネルギー庁の原子力政策課長の高橋でございます。本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、お手元の資料第1号というものに基づきましてご説明をさせていただきます。近藤委員長からお話ございましたように、総合エネルギー調査会原子力部会のもとに国際戦略検討小委員会というのを設けて、今、順次検討を進めているところでございます。

お手元の資料の、1枚お開きいただいて、1ページでございますが、全体の趣旨、枠組みについて書いてございます。ご承知のとおり、原子力をめぐる国際情勢につきましては、原子力カルネッサンスと言われるように、世界的に大きな動きが出てきております。その中で、日本としては国際的な枠組みづくりへの積極的な関与あるいは新規導入国への支援といったことに対する期待が高まってきているという状況でございます。

また一方で、産業界というところに目を置きますと、日本のメーカー、電力の国際ビジネスをめぐる環境も大きく変わってきているということで、こういった状況についての我が国

としての戦略的な取り組みについて検討すべく、総合資源エネルギー調査会原子力部会のもとに国際戦略検討小委員会を設置しております。

委員構成は、左下にございますけれども、原子力部会の部会長でもあります田中東京大学教授に小委員長を務めていただいております。これまで、右にございますように、昨年10月から検討を始めておりまして、10月、12月、2月と3回、これまで議論をしていただいております。まだこの小委員会では取りまとめという作業を行っておりませんが、一応事務局の責任で、これまでの検討状況についてご報告をさせていただきたいと思っております。

2ページ目でございます。

これは、この小委員会を始めるに当たって提示をさせていただいた主要な論点ということでございます。もちろんこの論点に限られるわけじゃございませんけれども、こういった点を中心にご議論いただきたいということで、私どもの方からお示しをさせていただいたものでございます。

1点目でございますが、新規導入国への支援という点でございます。私どもの問題意識といたしましては、日本に対する導入支援の期待が高まってきていると。多くの国から来ていの中で、日本として政策資源を有効活用しながら効率的に支援を進めていくためにはどのような体制が必要かという点が1点目です。

また、新規導入国の基盤整備には、政府の体制あるいはプラントの建設・保守管理、それから人材育成など、多岐にわたる対応が必要であるということでございますので、支援をするに当たっても、政府だけではなく、政府と民間企業との間の連携というのが必要であると。また、民間におきましても、プラントメーカーだけではなくて、電気事業者のノウハウというのも重要になってきているということで、その点の連携をどのように進めていくかという点が2点目でございます。

それから、支援に当たっては、日本とのバイラテラルの支援だけではなくて、IAEAなどとの多国間の枠組みとの連携というものも組み合わせる必要があると。この点についての進め方についてどう考えるかと。

それから、4点目が、特にアジアを念頭に置いておりますけれども、アジア地域での原子力発電の新增設が進む中で、潜在的な原子力災害に対する賠償の問題につきまして、その法的基盤の整備の必要性についてどう考えるか。特にCSC条約につきまして、どういうふうに日本として対応をとっていくのかということでございます。

これが導入国支援についての論点でございます。

おめくりいただきまして、2点目、先進原子力利用国との連携につきましては、核燃料サイクル政策の安定的推進の観点から、ほかの先進原子力国との連携をどう進めていくか。さらに具体的に申しますと、高速炉の技術開発についての国際連携、それから新型炉などの先進的な技術開発を日本でも取り組んでおりますけれども、特にそういった面での安全規制における国際的な協力・連携のあり方というのも視野に入れて考える必要があるのではないかとこの点でございます。

それから、3点目が原子力のアクティビティに着目したものであるものとしての核燃料の安定供給と核燃料サイクル産業の強化という点でございます。

1つ目が、⑧というところでございますけれども、原子力の利用が世界的に拡大する中で、燃料の安定供給確保並びに日本としての核燃料サイクル関連産業の強化のために、ウラン資源の開発を含めたフロントエンドについてどのような対応を進めていくべきなのか。

それから、2点目として、⑨ですけれども、濃縮について各国とも戦略分野として重視をして取り組みを進めているところですが、アジアなどを中心とする需要の増大、あるいは核不拡散、核燃料供給保証の議論などを踏まえて、日本としての濃縮事業の展開をどう考えていくのかという点でございます。

それから、再処理についても同様に、世界的な原子力の拡大の中で、日本の再処理事業を今後どういう展望のもとにこれを進めていくのかという点。

それから、国際的な核燃料供給保証などの議論について、日本として、特に供給国としての立場からどのような貢献ができるのかという点でございます。

それから、4点目が産業の競争力強化と国際展開ということでございますけれども、1点目が⑫というところですが、メーカーのサプライチェーンの構築というのは国際競争力を左右する大きな要素となりつつあるということですが、メーカーだけで解決できない問題もあると。その中で、国あるいは電力事業者との連携をどう考えていくのか。

それから、次世代軽水炉の開発については、国際市場で通用するということですが、海外メーカーの開発状況を踏まえながら、日本としてどう取り組んでいくのかと。

それから、電力事業者の国際展開ということについてもどう考えるかということがございます。

それから、さらに幅広く原子力に関連する産業を見てみますと、プラントメーカーのみならず、これを支えていく産業群が非常に原子力では広いわけですが、その厚みを維持、確保する上でどういう課題があるのかという点。

それから、海外展開をするに当たって、あるいはウラン資源の調達をするに当たって、資金調達の問題があるということですが、この点について政策的にどのように対応していくのか。

それから、最後には、原子力人材の育成ということで、国際的な展開を見据えながら、日本における原子力人材はどのようにあるべきかという点でございます。

以上が大まかな論点でございますけれども、6ページ以降は、これまでご議論の中で出た主な意見を私どもの責任で今整理をしているものでございます。

まず、全対論として、やはり日本は世界の原子力の新設が停滞した時期でも着実に進めてきたことによって、技術を積み重ねて、それに対する各国の期待も大きいということです。したがって、こういう国際的な展開、国際ビジネスを進めていくということは、やはり日本の国内の原子力発電の持続的安定性にも寄与するというご意見がございました。

それから、ただ、このプラント建設のノウハウというのは、日本の優勢というのはいずれはキャッチアップされるだろうということなので、日本が優位だと言われている間に、日本の関係者間でビジョンを共有しながら、目標達成に向けてさまざまな連携、国の支援というのを進めていくべきではないかという点でございます。

それから、新規導入国への協力につきましては、フランスの強力な政府のバックアップというのを参考にしながら、日本としても首脳外交、原子力協定交渉・締結などについても、国がもっと前面に出て積極的に対応すべきではないか。

それから、人材育成、制度整備など、途上国に対する基盤整備支援をするに当たっては、日本の顔となる一元的な、中核的な組織というものをつくるべきではないかというのが2点目でございます。

それから、導入国支援に当たっては、原子炉の建設だけではなくて、電気事業者が有する運転・保守のノウハウも重要であるということですので、そういう電力のノウハウも活用した支援というのも重要ではないかというところです。

それから、導入国へのサービスの提供という意味では、燃料供給、再処理にまで及ぶ可能性も非常に高いということで、サイクル関連産業を強化し、総合的な貢献可能性を高めていくことが課題であると。ただ、再処理については、メーカーだけで、民間だけでやるということは非常に困難であるということなので、国際的な連携検討に積極的に参加するというのも重要ではないかということでもあります。

それから、地域的にはアジアというのが日本に近いわけですが、より広い資源エネ

ルギー政策の観点から、中東の動きにも積極的に対応すべきではないかという意見もございました。

それから、原子力損害賠償につきましては、米国が批准しておりますC S C 条約について、日本の加入も含めて積極的に検討を加速すべきだという意見もございました。

また、人材育成につきましては、日本がアジアの原子力人材育成を主導していくべきではないかと。その際、連携を重視して、産学官幅広い分野で、場合によってはシニアの人材の活用というのも十分可能ではないかというご議論もございました。

それから、7ページでございます。

ウラン資源・核燃料供給確保については、ウランの開発も非常に寡占化が進んでいるという状況の中で、積極的にM&Aを活用していくということが重要ではないかと。

それから、これまでウラン資源の確保というのは、電気事業者が燃料の調達というところから進められてきたけれども、メーカーによる燃料の供給力という発想で取り組むという視点も重要なので、電力とメーカーとの関係をどういうふうに組み合わせていくかというのが課題であるという議論がございました。

核燃料サイクル産業については、原子力のシステムとして考える場合において、プラントだけではなくて、やはり燃料の供給というものがないと難しいということで、サプライチェーンの全体としての構築を重視すべきであると。

それから、日本の核燃料サイクルの目的というのを国内向け安定供給に設定するのか、国際ビジネスとしての展開にまで広げるのかということについては、議論をしていく必要があるのではないかとということです。

それから、原子炉とサイクルの関連サービスはますますセットで考えていく必要があるということの中で、現時点では日本では単独でこれをやるのは難しいという中で、国際的な連携ということの中で、まず国内のサイクルの輪を閉じることが何よりも重要ではないかという意見がございました。

また、フランス、ロシアのように、国家戦略として、政府と国営企業が一体で、フロントエンド・バックエンドまで一貫している国と比べて、日本の産業構造はハンディがあるので、電力・メーカー連携による、あるいは国による補完ということで、それを意識的に進める必要があるということでございます。

さらに、核不拡散の観点からも、これは将来、アジアにおいて、原子力の平和利用拡大に貢献するために、日本のサイクル産業がそういったアジアの市場なども見据えながら、国際

的なアライアンスを意識的に組んで進めていく必要があるというようなことでございます。

それから、最後8ページでございますけれども、先進原子力利用国との連携につきましては、やはりフランス、ロシアとの産業体制の違いに、そこに日本としてのある意味でのハンディキャップがある中で、主要先進国との国際的な連携はリスクやコスト低減の観点からやはり重要ではないかと。

それから、ただ連携をしていくに当たっては、自主性や主体性を維持していくことが大前提であると。

それから、国際機関との関係では、これをうまく利用する必要があるという中で、IAEAへの職員の派遣などの面についても、もうちょっと積極的にやった方がいいんじゃないかという点のご指摘がございました。

それから、その他としては、海外建設を進める上での資金面での手当ての重要性と、これに対する公的支援の必要性について指摘がございました。

また、CO<sub>2</sub>の関係では、原子力がCDMの対象になるかどうかということについて、これは原子力の進展にも大きく影響するということで、国際交渉で積極的に日本としても働きかけていくべきだという意見が出ました。

それから、現地工事を進めていくという上で、この難しさというものを考えると、現地の労働者の確保・育成というものについての取り組みも必要であるということ。

それから、原子力を支える中堅中小を含めた幅広い企業群ということについての、この企業群の国際展開をきちっと図っていくということも、産業政策的には課題であるというご指摘がございました。

大体以上でございます。

それで、その後は私どもの問題意識を説明する当たり、第1回の小委員会でお配りをしたプレゼンテーション用の資料でございますので、きょうはお時間がございませんので、ご説明は省略させていただきたいと思っております。

私の方からはとりあえず以上でございます。

(近藤部会長) どうもありがとうございました。

それでは、ご質疑をお願いします。なお、本日欠席の長崎委員から事務局が質問を託されていると聞いていますので、よろしければそれを先にご紹介いただきたいと思います。事務局、よろしくをお願いします。

(事務局) それでは、私の方から長崎委員からいただいたご質問の方を代読させていただきます。

たいと思います。

今のご説明の中に既にご回答が入っているようなところもございますようですけれども、一応いただきました質問を全部読ませていただきます。

1つは、新聞報道によると、フランスは大統領による売り込み、再処理技術の提供などをしていますが、日本は政治が動いていないように見えます。このあたりはどうなのでしょう。

2つ目が、韓国などは定年が早いので、戦略的に I A E A に送り込んでいるようです。一方、日本は優秀な人を国内で囲い込んでいるように見えます。具体的な I A E A など働く人材の育成はタイムリーになるように進められているのでしょうか。

3つ目が、次期事務局長選挙対策はどのような状況になっているのでしょうか。

4つ目が、I A E A に若い人を根づかせるために、単なる研修ではなく、実践を伴った滞在型インターンシップなどが重要と思いますが、何か方策をとっているのでしょうか。以上4つのご質問をいただいております。

(近藤部会長) 何かお答えがあれば。

(高橋原子力政策課長) 経済産業省として今のご質問についてお答え申し上げますと、政府レベルあるいは政府のトップレベルですね、フランスのように、それは何でやらないのかと。私どもももっとやるべきだと思っております。ただ、日本の場合は、日本人企業同士が競合している場合も結構多々ありますので、そこら辺の難しさはあるということですが、アライアンスを集めれば、もっと積極的に政治レベルでの売り込みもすべきだと思います。

それから、I A E A に対する人材供給については、これは日本としてもやはり必要だと思いますし、経済産業省としては国際人材プログラムなどを新設して、それなりのことはやっていますけれども、やはりこれは日本の原子力関係者がうまく意識を合わせながら戦略的に考えるということが大切かなというふうに思います。

I A E A の次期事務局長選挙は外務省を中心に進められておりますけれども、経済産業省も全面的に協力しておりますし、二階大臣が外国の選挙に関係する要人と会う際は必ず天野をよろしくという話をして、事あるごとに言い続けているということもございます。

それから、滞在型のインターンシップにつきましても、これはもう全く重要性についてはご指摘のとおりだと思いますので、文科省さんとも協力しながら、海外への学生派遣なんか進めていきたいというふうに考えております。

私の方からは以上でございます。

(近藤部会長) 最後の点に関しては、たしか東京工大のCOEプログラムでIAEAに、滞在型とは言えないほど短い期間ですけれども、たしか学生さんを出していましたね。大学みずからもそういうチャレンジをしていただければと思います、ありがとうございました。

それでは、どうぞ、委員の先生方。

松田委員。

(松田委員) 先日、フランスとスウェーデンに行かせていただきまして、私が感じてまいりましたことは、フランスは国際戦略として原子力の売り出しにかなり積極的ですが、原子力発電施設とともに、廃棄物処分の技術と国民の合意形成の手法の3点セットを販売戦略としてかなり意識しているのではないかということを感じてまいりました。日本の場合、この報告の素案を見ていると、その辺の戦略というのを議論しているのでしょうか。いかがでしょうか。

(近藤部会長) 高橋さん、どうぞ。

(高橋原子力政策課長) 松田先生ご指摘のとおりでして、これまでの小委員会の議論では、明示的にそのところにスポットを当ててご議論いただいたことはないんですけれども、ただ、実務的には、例えばベトナムの導入支援などについては、いわゆるパブリックアクセプタンスの日本での経験なども一緒にお話をさせていただくようなことも進めておりますし、廃棄物についても、日本が人に教えられるほど進んでいるかという問題はありますけれども、そういった点でやはり自分の国できちっと責任をもって対応すべきだということも含めて、途上国に対する導入基盤についてはやはりその点も非常に重要ですので、今、先生のご指摘があった点も含めて、今後、小委員会の議論にも反映させていきたいと思っております。

(近藤部会長) ほかに。

山口委員。

(山口委員) まず1つ目で、途上国への協力という話がありまして、それでアジアの原子力人材育成を指導していくべきというふうに論点のところで書いてあるんですけれども、少し考えると、アジアの方で原子力人材育成でどういうところにニーズがあるかというのを考えてやるべきではないかなと思います。といいますのは、多分アジアの方で幅広く人材育成を望むというよりも、その国で将来、その原子力の分野で指導者となっていくような、例えばそういう専門家を育てるためには大学に原子力工学科をつくらなきゃいけなくて、そうするとそこで教える人が必要で、本当はそういう人を日本に育成してほしいというねらいを持っているというふうに思います。ですから、人材育成をすべきというところでも、どう

いう人材を育成することが本当に協力になるのかというところが重要な観点かと思えます。

あともう1点なんですが、原子力の協力協定の話で、先進国は別としても、韓国とかを初め、途上国では、実際の協力をするに当たり、協定がないというのが比較的ネックになっていることが今までいろいろな場面であって、結局協力といっても、非常に基礎研究、基盤研究レベルの協力しかできないというような状況があって、先日、新聞にその協定を結ぶのを加速するというような記事が出ていましたので、改善されると思うんですが、こういういろいろ国際協力ということであられる反面、制度的な面でやはり少しそれがうまく進むことを阻害するような要因を少し洗い出して、そこを見直していただくような努力が必要ではないかなと思います。

以上でございます。

(近藤部会長) 何か高橋さんの方から。

(高橋原子力政策課長) ありがとうございます。人材育成についてはご指摘のとおりだと思いますし、私どもも先方のニーズをよくとらまえて進めていきたいと思えます。

それから、協定につきましては、私どももこれだけ原子力が世界的な展開をしていく上で、学術的な協力だけでなく、産業界の国際展開に当たっても、協定がないということが非常にビジネスのスピードとちょっと合わないとかという面もございますので、できるだけ積極的にそういったものについては、外務省とも相談しながら進めていけるようにしたいと思っております。これは個人的な感想なんですけれども、やはり日本のこれまでの原子力協定を結んだ国というのは、やはり技術をその国から導入するというか、そういったところを主にターゲットにしてやっていたということでございますので、日本から貢献をする意味での協定の締結を推し進めていくということもこれから視野に入れて進めていく必要があるかと思えますので、外務省ともよく連携しながら進めていきたいと思えます。

(近藤部会長) ほかに。

伊藤委員。

(伊藤委員) ご説明をありがとうございます。

ちょっと質問なんですが、これまでの議論とそれから今後の議論の中で、サイクルの議論ですね。サイクルというのが、これから国際展開していく上で、単なる というだけではなくて、フロント、バックを含めて、いわゆるサイクルを含んだサプライチェーンとして、国際的な市場の中で競争していくということが大事だと、そういう議論があるわけですが、6ページ、7ページにあります、6ページのところですと、サイクル、これから積極的に

サプライチェーンの中で考えていく必要ありという議論を踏まえ、7ページのところでは、7ページの右側ですね、核燃料サイクル産業、しかしながら、まず国内を閉じることが何より重要と。まさにそのとおりだと思うんですが、このサイクル、商売をしていく上で一括提供という面と、それから一方で、フロント、バックともに核不拡散という観点で極めて機微なものを持っているということで、これについて今後、国際的な幹事のもとという管理体制も含めて議論が進められていくと思うんですが、そういう状況の中で、このサイクルを一回サプライチェーンとしてどういうふうに国際展開に位置づけていくのかというのは大変重要な議論だと思うんですが、当面、7ページにあるとおり、まず日本のサイクル技術をしっかりと固めていくことが大事ということだと思うんですが、とは言うものの、そうした上で、将来どうするかという戦略については、引き続きこれは議論していく必要があると思いますが、その辺の位置づけは、ここにあるとおり、これを閉じてしまうのか、あるいはそうじゃなくて、今後ともそういうことを課題として議論していくということになるのか、そこをちょっと教えていただきたいと思います。

以上です。

(近藤部会長) どうぞ。

(高橋原子力政策課長) 伊藤委員ご指摘のとおり、サイクルについては濃縮と再処理という特に機微なニーズについて、国際的な核不拡散の観点からさまざまな議論がこれから出てくると思います。日本としては、濃縮再処理を含めて、核燃料サイクルの輪を国内で完結させていくということがエネルギーセキュリティのためにも重要であるということで、これまで進めてきたわけですので、日本としてはその国内的な努力を進めつつ、世界的にはやはりそういう国際的な核不拡散に対して積極的に貢献をするという形で、原子政策なり、議論を進めていくべきだというふうに考えております。そういう意味では、これは近藤委員長を初め、さまざまところでご議論あるかと思いますが、日本が国際的な燃料サービスの供給国として期待される役割を果たせるような開発を進めていくということで、国内が閉じればそれでいいやということではなくて、国内をきちっとやった上で国際的な貢献をすることが、世界的にも日本の核燃料サイクル政策の安定的な遂行に寄与するという観点から、やはり検討を続けていくべきだろうというふうに考えております。

(近藤部会長) ほかに。よろしいですか。

それでは、最初の議題はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

では、次の議題に入ります。

次は、前回に続きまして、ヒアリングを踏まえた評価に関する議論を行いたいと思いますが、前回の部会で論点に係る関係機関のご意見を聞きたいということがありましたので、事務局の方で引き続き前回の議論を踏まえて論点を整理し、かつそれに対して関係機関のご意見もお聞きいたしまして、それを取りまとめたものを資料として用意しますので、それにつきましてご紹介して、ご議論いただければと思いますので、資料はたしか原子力発電とサイクルと2つに分けてできていますので、まずは原子力発電の方からご紹介いただきましょうか。

どうぞ。資料の何番ですか。

(事務局) それでは、資料2-1号、A3の大きい横長の資料でございます。原子力発電、それから核燃料サイクルの方もあわせてこちらの方にまとめてございます。これに基づいてご説明をさせていただきます。

まず、資料ですけれども、左のカラムに前回の部会のときに事務局の方から説明をさせていただいた論点、それから下線が引いてございますけれども、部会以降、委員の先生方から追加的にいただいたご意見、論点についても追加をさせていただいています。新しく追加したものが下線の部分でございます。それで、真ん中のカラムは、それぞれの論点に対して関係機関からの意見、コメントを載せてございます。さらに右のカラムが、事務局の方でこの論点、ご意見に対応した形で評価、提言、まだ簡単な骨子のような形でございますけれども、事務局の方で作成をしたものを記入をさせていただいております。それぞれ原子力発電、核燃料サイクルの中で、論点のときに分けました分類ごとに整理をさせていただいております。これからご説明をさせていただきますが、ちょっと時間の関係上、すべての論点、また関係機関からのコメントを紹介あるいはご説明できませんけれども、かいつまんでご説明をさせていただきます。

ただ、前回、追加的にご意見をいただいた委員の方々のコメントについては、別途、オリジナルというか、いただいたものを資料の2-2、2-3、2-4ということで、別紙で用意をさせていただいております。

また、関係機関からのご意見については、事務局の方で特に手を加えて、このまま資料の真ん中のカラムに載せてございますので、正確な言い振りといえますか、内容についてはこの資料の書き振りをそのままご参考いただければと思います。

それでは、順にご説明をさせていただきます。

まず、原子力発電の新增設についてでございます。新增設につきましては、現行の大綱の

策定以降、そのときに計画されていたものについては、東北電力の泊3号機でありますとか、試運転が始まりました。それから、東京電力の東通1号機の設備許可申請、また、そのほか中部電力の1、2号機の廃止、それからそれにかわる6号機の建設、また九州電力の川内3号機の増設についての地元の申し入れなど、一定の進展が見られてきております。

また、一方、新規立地点の開発については久しく進展が見られない状況であるわけがございます。こういった状況に対して、関係機関の取り組みとして、事業者における新增設促進の取り組みでありますとか、国による各種制度の整備、例えばいろいろな制度の整備のほか、原子力発電のメリットの可視化の取り組みを行っているというようなご説明がございました。これに関する論点としましては、国による制度の整備が十分であるのかでありますとか、特に新規立地点の開発については、長期的観点での取り組みの継続が必要ではないかといった点が挙げられたところであります。さらに、その後、委員からいただいたご意見もございまして、それも追加をしております。

また、山名委員の方から、高速増殖炉の開発状況はどうなのかというようなご意見もいただいております。若干高速増殖炉については基本的に研究開発部会の方でヒアリングを行って、評価を行っているところでございますけれども、原子力発電の将来を担うという観点もございまして、この場でも議論を排除するものではございませんので、研究開発部会の議論も見ながら、現時点では論点をそのまま記載をさせていただきました。

関係機関からのコメントでございますけれども、電気事業者としては、新增設について着実に推進していくと。必要があれば、法令手続の合理化等制度の見直しも必要ではないかといったようなコメントをいただいております。

事務局の方で作成をした評価・提言の素案でございますけれども、2030年以後も原子力発電が総発電電力量の30%から40%程度以上という目標達成に向けた取り組みは、着実に進展はしているのではないかと。ただ、国民との相互理解が重要であるということで、その活動が十分であるのか、評価をしていく必要があるのではないかと。必要があればさらなる取り組みが必要ではないかと。また、事業者の新增設推進のための制度整備についても、必要があれば制度の見直しも含めた検討をすべきじゃないかというふうにいたしました。

次でございますけれども、既設炉の最大限の活用ということでございます。これまで原子力発電は国の総発電電力量の約3割を担ってきておるわけでございますけれども、平成15年以降、設備利用率はほぼ7割程度以下で低迷をしておるのが現状でございます。

さらに、暫定値ではございますけれども、平成20年、       ネンでございますけれども、

設備利用率は58%ということになっている状況でございます。これに対して、電気関係機関の取り組みとしては、電気事業者における高経年化対策の実施でありますとか、保守・管理技術の高度化、出力の増強、定期検査の合理化、効率化に取り組んでおられるというところでございます。

これに関しての論点でございますけれども、内外の運転情報でありますとか、保全・技術情報の共有・活用、また既存炉の活用策のロードマップについて、規制当局など関係機関と共有していく必要があるのではないか。また、定格出力の増強についても、実プラントへの適用のための取り組みの促進の必要性でありますとか、問題が発生した際の根本原因の分析と制度改善を含めた解決への取り組みの必要性などが挙げられたところでございます。

これに対しての関係機関からのコメントといたしましては、原子力産業界全体としての機能をさらに有効に発揮させるため、電気事業者、日本原子力技術協会、日本原子力産業協会が連携を強化していくと。また、電気事業者が健全に事業を継続させていくためのかなめとして、電力共通技術基盤の維持にも努めていくと。また、国との関係では、政策提言でありますとか、科学的・合理的な規制への移行などについて、公開での議論、そして決定をしていくというための仕組みを検討していくというコメントをいただいているところでございます。

事務局で作成をした評価、提言でございますけれども、電気事業者による既設の原子力発電施設を最大限活用するための取り組みが進められているものの、これまでのところ、設備利用率の改善・向上にはつながっていないと。その原因を明確にして対策を講じる必要があるのではないか。具体的には、電気事業者と規制当局があらかじめ予見される課題について、時間的な余裕をもって、制度改善も含めた解決策の議論でありますとか、その際に日本原子力産業会議でありますとか、日本原子力技術協会のような産業界の積極的な参画、また技術基盤の維持・強化のための技術者の世代交代でありますとか、技術伝承への対策、海外での実施例も多い出力増強の実プラント適用の早急な取り組みの実施をすべきとしております。

次に、次世代軽水炉についてでございます。次世代軽水炉は2030年前後から寿命を終えた既存炉にかわって導入が期待をされているところでございます。また、同時に、今後拡大が期待される世界市場で通用する炉とする、そういうことが求められているところでございます。これを受けて、平成20年度から国の戦略的技術開発プロジェクトとして技術開発が始まったところでございます。

関係機関の取り組みとしましては、主要ユーザーとなる電気事業者からの要求事項などに

基づいて、現在、メーカーが主体となって世界で通用する高い革新性を有する共通基盤的技術を抽出して、開発項目を選定をしたところがございます。平成20年度から概念設計検討に着手したところということがございます。

これに関連する論点としましては、リプレースが本格的に始まる2030年ごろには初期故障が十分に排除されていることが必要であると。またその時期に海外市場で求められる性能などを、ライバルとなる海外メーカーの開発状況も踏まえて、その技術開発計画に随時反映させることが必要ではないかということが挙げられております。

これについての関係機関からのコメントとしましては、初期故障の低減のための各種実証試験への計画的な取り組みでありますとか、2010年度のホールドポイントにおけるプロジェクトの評価等を通じて必要に応じた計画を見直していくと。また、輸出環境整備でありますとか、相手国への包括的提案などに必要性から、国、電気事業者、製造事業者の一体的取り組みが必要というコメントをいただいております。

事務局で作成をした評価・提言の案でございますけれども、リプレース時にはとまる炉と新しい炉が連続的に発電をして、原子力発電の割合が大きく減ずることのないようにすることが重要である。そういったことで、関係機関からのコメントにもございますけれども、技術開発が適切に計画をされ、また国際的な状況についてもぜひ計画に反映されるような運営を実施すべきといたしました。

次に、国際展開についてでございます。近年、世界的な原子力発電所の新增設の動きが大変活発になっております。そういった中で、我が国の原子力分野の国際対応について戦略的に進めることが重要となっているわけがございます。関係機関の取り組みとしましては、先ほど資源エネルギー庁の高橋課長からご紹介もありましたけれども、総合資源エネルギー調査会に原子力部会のもとで国際戦略検討小委員会が設置をされて議論がなされているところがございます。

この分野に関する論点としましては、人材育成や燃料供給から廃棄物マネジメントまでの包括的サービスを求める海外市場があると。それに対する対応でありますとか、電気事業者の積極的な参画、さらに委員からの追加的なコメントとしまして、国として原子力の国際問題について一元的に対処する体制の整備が必要ではないかと。また、我が国が世界に誇れる技術の見きわめ、戦略、人材育成の必要性などが挙げられております。

これについて、関係機関からのコメントとしましては、提起された論点も含めて、連携のあり方でありますとか、推進体制の整備、環境整備、条件整備、そういったことについて国

際戦略検討小委員会の中で議論するというようなコメントをいただいております。

事務局で作成した評価・提言の素案でございますけれども、国際戦略検討小委員会による検討を随時見守りつつ、原子力の国際問題については、一元的に対処する官民一体となったオールジャパン体制を整備すべきというふうにしております。

まず、原子力発電分野については以上でございます。

(近藤部会長) ありがとうございます。

それでは、以上のところまでについて、主としては評価と提言——提言がまだ全然練れていない感じがいたしますけれども、その辺を中心にご意見をちょうだいできればと思います。

どうぞ、山名委員。

(山名委員) 論点のところに、今後の低炭素戦略における原子力発電の云々という項目が出てまいります。現在、資源エネルギー庁の方で低炭素電力供給の研究会というのを開催しておられるのですが、そのとき、それに関していつも思うんですが、原子力というのは今後、計画13基を入れて、そうですね、昨年5月に長期エネルギー需給見通しというのが出まして、その中で、もし福田ビジョンを達成するには、最大導入ケースと呼ばれます極めて消費エネルギーを下げるケースしかあり得ないわけですよ。消費が88%に定められている。そのときには原子力発電の割合は49%になると、そういうシナリオになっております。そのときに、消費がそれだけ下がるということは、消費のパターンが変わると。ということは、電力の消費パターンが変わる。つまり日負荷変動パターンが変わってくる。それから電気自動車が入ったり、今まで化石資源の直接利用でなかった部分の電力需要がふえたり、あるいは蓄電が起こったり、いろいろなパターンが入ってくる。そうすると、原子力の役割を総発電量のワットアワーだけで何割ということだけで政策的に考えるのではなくて、原子力が1日当たりで単なる期間メニューじゃなくて、例えば負荷変動が必要だとか、あるいは夜間は原子力の発電量が多くなっちゃって夜は蓄電が必要だとか、ワットアワーじゃなくて、ワットで原子力の役割を何か示していくというようなアプローチも必要になってくるのではないかと。それは当然ながら、ほかの再生可能エネルギーの入り方とか、火力発電所の動かし方とか、ダムづくり方とか、いろいろなものに関係してくるわけですから、要は今後原子力のあり方を考えていくときに、ワットアワーだけの議論じゃなくて、もう少し細かい日負荷変動の変化も考慮に入れた上での原子力のあり方みたいなことを原子力側でも審議していく必要はないのかなと実は常日ごろ思っておりまして、このあたりについて何かございましたらお聞かせ願いたいのですが。

(近藤部会長) これは一義的には施設の所有者である電気事業者が施設を最も有効に使う観点からお考えになることかと思えますけれども、急いで言えば、キロワットをふやすという話は設備を増設することであり、負荷追従運転も取り入れて同じ設備からよりたくさん電気を発電させようというのがキロワットアワーを増やすこと、これ普通には稼働率を上げるということです。フランスぐらいに原子力発電の割合が大きくなると、いつも100%出力で運転するわけにはいかないプラントが増えてきて、国としての稼働率が上がらないことがあります。我が国の場合にはいまのところはできるだけこれをあげることに努力するべきところですが、ただ、発電設備のキロワットに占める原子力発電設備のキロワットがもっと増えて、キロワットアワーで50%を超えるまでに分担するとなると負荷変動に追従する運転も必要とか、土日は出力を下げているというようになるはず。そして、電気事業者は当然、とのことながら、それをおやりになることをお考えおられる。山名委員の問題提起は、そういう将来に備えて今から手を打つべきことありやということですね。

これに関しては、これからつくる新設炉を大型炉ばかりにするのがいいのか、系統規模によっては中規模原子炉を足し込んでいくのかなどという議論もあったと記憶しています。他方、な負荷追従運転については、安全規制上は、だれに断わることもなく負荷追従運転はできるはずになっているんですけども、四国電力でその試験を計画したところ、試験というからには何か安全上問題がある運転方式であると誤解されて、計画中止に追い込まれて以来、あ負荷追従運転に言及するのが避けられているようです。しかし、とこれはルール上は何の問題もないはずで、実際、くBWRでは、で制御棒のパターン変更で毎月一度は出力を下げているわけですし、また、プラント設備の故障等で出力を下げていることも行われているはずですから、国としてなにか手を打っておくべきことは思い当たりません。ということで、国が技術選択あるいは運用のあり方についていうべきことはあるのか、あるとして、どこまで言うべきなのか。私には思いつきませんが、電気事業者の方から希望があればどうぞ。

電事連の高橋さんどうぞ。

(高橋原子力部長) 近藤委員長のおっしゃられたことに尽きると思いますが、いずれ原子力の比率が非常に上がってきて、負荷追従運転の可能性を考えていく上で、例えば非常にコストが高い新エネを強制的に入れるために負荷追従運転をやっていくというのは、本末転倒だと思います。しかしながら、そういうことに備えてしっかり勉強していくということは非常に大事であると考えております。当面は、ご指摘のとおり、ベースロードで原子力を運転し、

新エネが入ってきても全体の供給力としては効率的に運用できる範囲と考えております。

(近藤部会長) 何となくキロワットアワーで原子力のシェアが50%を超えないことという暗黙の限界、これは基底負荷の担い手論としてありますよね。でも化石燃料価格がこれだけ上がれば、アワーで70%位供給できる設備を持った方がいいという議論があってもいいはずなのですが、ありませんね。立地制約で議論してもしょうがないということなら、その限界を如何にして突破するかが大事な政策課題だということになると思いますけれども。

(高橋原子力部長) やはり立地という問題があり、20年以上かかる場合もありますことから、地道に立地活動を続けていくながらということになりますと、今、委員長からご指摘のあった後者になってしまいますが、山名先生のおっしゃることも良く理解できますので、やはり将来に向けてどうあるべきなのかというのは、原子力事業者の中でもしっかり考えていかなければならない課題と考えております。これから新エネ導入、環境問題でどうなっていくのかというところを見ながらしっかり考えていくべきと思っております。

(河瀬委員) それでは、よろしく願いいたします。

私、立地地域の代表ということで寄せていただいておりますし、原子力政策のあり方の中で、先ほどからいろいろなお話を聞かせていただいたところでございますが、立地地域がありませんと、なかなかいろいろな事業が進まないということも事実でありますし、私どもも原子力事業に対して協力しようというスタンスの地域がほとんどでございまして、大変今は地方自治体が厳しいときではございますけれども、敦賀市をとってみれば、やはり原子力発電所があって、何とか乗り切れるんじゃないかなという自信も実は持っておるところでありまして、共存共栄をさせていただいているという実感を持っていることも事実でございます。

そういう意味で、私ども国というものをやはりしっかり信頼をしながらこういう事業に取り組んでおりますので、もちろん事業者の皆様方はその事業を行っていただくということで、大変いろいろな面で努力されていることも十分私ども理解できるんですけども、やはり国民全体から見ますと、また地域住民の、行政じゃなくて、本当に一般の市民の皆さん方から見ると、やはり国を信じて皆さん協力をさせていただいているというふうに私は思っております。要するに、放射能というやっかいなものをしっかりと封じ込めていかなくちやならん、一時はそういうトラブル等もあって非常に逆風の時代もございましたけれども、現在は環境問題も考えると、また福田ビジョンにも示されましたように、ちゃんとしてしっかりやるんだという、そういう方向性もある程度大綱の中でも示されてきておりますので、そういう点では理解はできつつも、やはりもっともっと国がしっかりと前面に出てやっているという姿

が国民に見えないと、先ほどから出ております新規立地の部分についても、また私は今感じておりますけれども、原子力発電所というのが稼働しておりますけれども、やはり核燃料サイクルとなりますと、私は決して順風満帆にいつているとは思えません。これはもう皆様方もご承知のとおりで、最終的には高レベル廃棄物処理となりますと、手を挙げてくださいということで地方自治体が挙げましても、選挙をすると、挙げた当事者が負けてしまうという状況でありますので、非常に頓挫していることも事実でございます。

そういう点で、やはり国としてもっともっとわかりやすい形で、国民に対し、原子力というものをこのような形でしっかりやるんだというものが打ち出してほしいなというふうに、私は立地地域としてある程度そういう理解を持っているつもりでございますが、なかなか新規になりますと、恐らくちょっとした運動家が出てきまして反対運動を起こしますと、恐らくそちらに共鳴をしてしまう国民が非常に多いというように感じておりますので、ぜひそういう観点から、国自体がしっかりと国民にわかっていただける、またそういう原子力をしっかりやるんだという姿勢をぜひ打ち出してほしいなということを感じております。

また、先ほどの議題になっておりますけれども、関連産業と国際展開の中で、人材育成ということが出ておりまして、もうそのとおりだというふうに思います。私もつい去年の1月、アメリカのターキーポイントにちょっとご縁がありまして行ってまいりまして、非常にあそこは優秀な発電所で、ちょっといいところを見過ぎたかなという気はいたしましたけれども、世界中で、わかりませんが、何かお話によると300基ぐらい、中国も含めて発電所ができる中で、本当に人がいるのかなという心配。実は、私ども福井県、そして敦賀市を中心として連携大学構想とか、いろいろな拠点化に取り組んでおりますので、ぜひそういう点について、私どもはしっかり協力をしたいというふうに思っておりますので、ぜひ国としてもそういうやる気のある自治体に対しましてまたご支援をいただき、人材育成に少しでも役立つように私どもは努力したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思っているところでございます。

それと、先ほどの国民が国の熱意を感じるというのは、やはり広報が大事だと思うんですね。いかに広報力でしっかり国がやっていくぞということを国民に知らせる方法でありますので、ただ、最近は残念なんですけれども、広報安全等対策交付金がゼロになったというようにございまして、私が先ほど言いましたように、しっかり広報をやらなくちゃならんときに、そういうお金がゼロになってしまうということ。予算減ですか、無駄ゼロの見直し、予算が9%減ですね。ゼロじゃありませんね、失礼しました。かなり減額になったというこ

となので、そのあたり、確かに私どももそうですが、どこあたりが無駄で、どこが必要かというのは線が大変引きにくいときではございますから、恐らく国会の中でもいろいろな議論がされることも承知はいたしておりますが、ぜひそのあたりをしっかりとクリアをしていただいて、何度も言いますけれども、国が前面に立って原子力についてしっかりやるんだという、これがまた海外からも恐らくいろいろな評価がされましようし、**海外の事業者も**恐らくつくってもらおうというような動きにもつながってきますので、そうなればまた経済的にも非常にいいし、私どももできれば日本製のしっかりしたメーカーで、特に中国あたりをつくってもらいませんと、間もなく黄砂の時期ですけれども、万々万が一向こうで何かありますと、全部これは日本に大きな被害が及ぶことは間違いなのでありますので、そういう観点からしっかりした人材育成を日本から発信をしていただくような時代になってほしいと切に願っております。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

国の責任にかかわることもたくさんご指摘いただきました。1つは広報の問題ですけれども、これにつきましては、ご指摘のように政府予算では無駄ゼロ運動の結果、従来の活動費について、その分に関する予算が減っているということがございます。これにつきましては、私どももヒアリングして、そのことを確認しております。おっしゃられたように、今日の国民の意見の分布がかくあるのは広報の結果であるということもまた事実なわけで、それを維持し、さらに、おっしゃるように、向上させなければならないというのが現状とすれば、予算は減れども広報の実が上がらなきゃならないという難しい局面にあることを関係者がよく理解をして、ぜひより効果的な手法を生み出して、予算を効率的に使って目標達成していただきたいということを申し上げたところであります。

(河瀬委員) 広報の方で追加という大変なんですけれども、私ども地域というのはいろいろなトラブルがあったときの、例の風評被害というのが発生しやすいものですから、そこで広報なり、これは教育分野も含めてでありますけれども、原子力の本当の姿を知ってもらう。私は今の原子力発電所の本当の姿を知っていただいたら、ある程度国民は安心をするというふうに思いますから、事業者はいろいろなことがあっても、すべて情報公開をしてほしいというようなことも言っておりますけれども、そのとおりでありますし、ぜひそういう観点からの広報、要するに何かトラブルがあったときに立地地域が風評被害に遭わない、要するに原子力に対して理解を持った国民に多くいてほしいという願いからも含めてお願いしたとこ

ろであります。

(近藤部会長) その点に関しては、これが本来の目的だということではないのですが、初等、中等教育の理科教育において、放射線に関する事項もとりあげるべしと学習指導要領に書き入れられたと聞いています。その結果、科学技術に関する関心が高まり、原子力科学技術についても基礎的知識を身につけた国民が育ってくる可能性が高まることが期待されますので、皆様におかれては、これに沿って放射線等について教育をされようとする教育関係者にさまざまな施設を活用していただく等のことで応援をしていただくことが大切ではないかと考えている次第です。

それから、もう一つ。海外との関係におきまして、先ほど高橋課長の方からご説明があった中で、そのときに今のご発言があった方がよかったのかなと思いますけれども、国際戦略を考える場合にも、さまざまな途上国の皆さんにお集まりいただいた会合の場で、何が一番難しく、かつ大切で、さらに先進国に期待しているかと聞くと、十何個項目があったとしても、圧倒的にトップであり、重さが大きいのが人材育成ですね。したがって、国際戦略を考える場合には人材育成について何ができるかということ半分ぐらいの時間を割いて議論してもいいんじゃないかと思います。いま、フランスでは、原子力の技術者教育の場についてはもっぱら英語で教育するコースをつくって、半分は外国から受講生を受け入れるコースが開設されたようです。我が国の教育関係者に対して、これを引き合いに、こうしたサプライチェーンの整備もしっかりやってくださいということを申し上げています。で、お話の福井県の構想についてご相談を頂戴した際には、すでにして、さまざまな原子力教育インフラがあるわけですから、いまをビックチャンスとしてとらえて国際的な人材養成・育成の場として成長していられるようにということをご提言申し上げた記憶もあります。

そういうことで、おっしゃられたことは非常に重要なポイントであり、この提言の中でも生かしていくべきかと思っております。ありがとうございました。

それでは、古川委員。

(古川委員) ただいま立地地域の方のご意見でしたが、私は原子力を何も知らなかった消費者団体の者として今現在考えていることを述べさせていただきます。原子力関係者が各分野それぞれ一生懸命進めておられることは、この会に出席させていただいてよくわかりました。けれども、一般国民には伝わってこない、見えてこない。やはり原子力は未だ知りたくない、かかわりたくない、そういう思いしか国民にはないんじゃないかと思うのです。原子力関係者は国民が原子力を理解していないということを理解していないと思うのです。それから、

「Consumerism makes money.」という考え方があるのですが、これは消費者主義と申しますか、消費者の視点で考えを進めていくと、発展や利益がある。私はお金、「マネー」のところを「利益」とか「発展」とかにとらえたいんですが、やはり消費者の視点、目線でとらえていただきたいという強い思いなんです。

例えば、いろいろな資料に関しても、もっとわかりやすく、昨日も食品安全委員会でどうしたら国民の理解を得られるかという意見交換会があったんですが、官公庁に資料がわかりにくいという意見が大半でした。国民の目線でわかりやすく伝えていただきたいということ。

それから、広告費のお話が今ございましたけれども、ある組織では40億を広告費に使っているというお話も伺いましたけれども、主婦の感覚からすれば、お金の使い方、企画力、もっとマスコミで取り上げていただけるような企画を考えて欲しいのです。いろいろ考えていたんですけれども、例えばジュニア原子力委員会を開催するとか、ジュニアエネルギー環境委員会を開催するとか、純粋な子供、大学生も対象に皆で一緒に考えようの様な企画をして欲しいのです。

それから、1ページに原子力発電のメリットの可視化の取り組みは十分な効果を上げているかとありまして、各電力がホームページなどを通じて公開しているとありますけれども、私ども一般消費者にしてみれば、やはりテレビの効果、新聞の効果がとても大きいので、テレビ、新聞を通して国民に伝わることを考えていただきたいと思います。

今後「ご意見を聞く会」、パブリックコメントがありますけれども、やはりパブリックコメントも、何が市民の意見を聞くパブリックコメントかと言いたくなるのです。というのは、ホームページ上というか、インターネットに掲載してパブリックコメントを募集していますが、それを見る人は限られているので、広く国民の理解を得るという意味では、ただ単に募集しているというふうにはしか受けとめられないのです。淡々と物事を進めることも必要かもしれないけれども、この原子力分野のスケジュールがうまくいっていないという時点では、もっと突き破って、例えばパブリックコメントが少なかったら、アンケートで国民の意見を聞くとか、もっと熱意を持って国民と一緒に考えようという、そういう姿勢が必要じゃないかと思うのです。

それで、私は例えば消費者団体としては、よく食の自給率は問題なのですが、40%ということで。エネルギーの自給率が4%であるということをはとんどの人には知らないし、問題にもしていないという思いがあるので、皆さんを批判をするだけでなく、まず自分が変わらなければいけないという思いでおります。食料の自給率に関してはNHKとかでもみんなで考

えようという特集を組んでいますので、NHKにもエネルギーの自給率に関して取り上げてほしいという提言をさせていただくことも考えております。

また、先日、私ども消費科学連合会企画委員会で日本原子力産業協会に来ていただいて、高レベル廃棄物等について勉強会をいたしました。その立場、立場で何か突き破って進めるためには、まず自分が変わらなければいけない、行動しなければいけないという思いを今強くしております。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

それでは、次のパートに移ってご説明いただいて、またご議論を続けることにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、核燃料サイクルについて。

(事務局) それでは、同じくA3横の5ページからでございます。

核燃料サイクルの分野でございます。

まず、天然ウランの安定的確保についてでございます。電気事業者はこれまで長期購入契約などによる天然ウランの確保に加えて、さらにウラン鉱山の探鉱でありますとか、開発プロジェクトへの参画、また経済産業省においてはカザフスタンを初めとする支援外交というものを実施しておられます。

これについて、事務局の方で作成をした評価・提言の案でございますけれども、現在の取り組みを評価するとともに、資源だけではなく、総合的な観点で幅広い外交が必要ではないかというふうにしてございます。

次に、ウラン濃縮事業でございます。ウラン濃縮事業でございますけれども、現在、ウラン濃縮工場は所期の性能を発揮できていない状況でございます。現在、経済性・長期信頼性の高い新しい遠心分離機の導入を進めているという状況でございます。

これに関する論点としましては、この新しい遠心分離機の導入について万全を期すべき、また、今後の濃縮役務の国際的な需給状況も踏まえて、我が国の濃縮事業の規模などの検討が必要ではないかという点が挙げられてございます。

これについて、事務局の方で作成をした評価・提言案でございますけれども、まずは新しい遠心分離機の導入に万全を期すべしと。また、我が国の濃縮事業についても国際的な需給状況を踏まえて検討すべきというふうさせていただいております。

次に、再処理事業でございます。現在、日本原燃さんの六ヶ所の再処理施設でございます

けれども、アクティブ試験の最終段階におきまして、ガラス固化設備の運転条件を確立する  
というところで大変時間を要しているところがございます。

これに関する論点としましては、再処理施設の改良・改善にかかる研究開発、技術開発な  
どにつきまして、国内関係機関の研究体制、開発体制が十分であるのか、技術評価が必要で  
はないか、そういった点が挙げられております。

関係機関からは、我が国の技術基盤の確保のため全力で取り組むとする一方で、関係機関  
の役割分担を明確にした上で連携していく必要があると、こういうコメントをいただいでい  
るところでございます。

事務局で作成をした評価・提言案でございますけれども、まずは現在の状況を段階的に着  
実に前進をさせていくと、そういうことが重要であるということ。さらに、今後もさまざま  
な故障やトラブルが発生したり、技術進歩を反映して改良していくことがあると。そういっ  
たことが予測されるわけでございます。そこで、国、JAEA、事業者の協力体制の維持・  
強化、また低レベルを含めた放射性廃棄物管理技術の改良・改善にかかる技術開発、研究開  
発というものも持続的に行う方策を検討すべきというふうにさせていただいております。

次に、MOX燃料利用でございます。軽水炉によるMOX燃料利用は、地元自治体のご理  
解もあり、着実に進んでいるところでございます。MOX燃料加工工場については、現在安  
全審査中ですが、昨年10月から建設準備工事が開始されたというところでございます。  
これについての関係機関からのコメントとしましては、開発・建設・試運転段階で技術  
的な課題を洗い出し、不ぐあいの抽出、解消を確実に行っていくと。また、プルトニウム収  
支も勘案しつつ、プルトニウム利用の透明性を確保していくというふうなコメントをいた  
だいております。

事務局から作成をした評価・提言案でございますけれども、まずは操業に向けた準備に万  
全を期すことと。その上でMOX燃料加工工場、それから再処理施設の操業開始時期を勘案  
しながら、軽水炉でのMOX燃料の利用スケジュールについて順次適切なものとすべきとい  
うふうにさせていただいております。

次に、中間貯蔵施設でございます。現在、むつに建設予定の中間貯蔵施設でありますリサ  
イクル燃料備蓄センターでございますけれども、これは現在安全審査中でございます。昨年  
3月より建設準備工事が開始されたところというところでございます。

これに関する論点としましては、さらなる貯蔵施設の建設の必要性があるのではないかと、  
またその貯蔵技術に関する技術開発の必要性、また委員からの追加論点としまして、第2再

処理工場に係る検討状況などが挙げられております。

これについて、関係機関からは、中間貯蔵施設整備のための取り組み状況でありますとか、第2再処理工場に関する検討状況について、説明という形でコメントをいただいております。

事務局で作成をした評価・提言案でございますけれども、中間貯蔵施設が必要になる時期については、再処理施設の操業状況に影響を受けるということになるわけでございます。その状況に関するリスク管理という観点で、中間貯蔵施設の整備の取り組みの一層の強化が必要ではないか。また、貯蔵技術についても継続的に技術開発を行うべきというふうにさせていただきます。

最後に、放射性廃棄物処理についてでございます。この分野はまだまだ重要な研究開発課題ということで、JAEAにおいてもその処理・処分技術について技術開発を進めておられるということでございます。

事務局で作成をした評価・提言案でございますけれども、放射性廃棄物処理技術については、その技術開発を企画・推進する仕組みというものを早期に整備すべきというふうにさせていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。

(近藤部会長) ありがとうございます。

それでは、このパートを中心に、引き続きご質疑をお願いいたします。

田中委員。

(田中部長) すみません、オブザーバーで。

6ページでございます。2-2-1でございます。ここの評価のところ、2-2-1はウラン濃縮のところでございますが、そこの一番右側の評価のところ、「現在のウラン濃縮工場は初期の性能を発揮できていないものの、経済性・長期信頼性など云々」となっておりますが、この文章の1行目の後半の全体の趣旨でございますけれども、「性能を発揮できていないものの」という「初期」という文字はちょっと違うと思っておりますけれども、当初期待した性能を発揮できていないということについては、正確に理解をする必要があると思えます。国産技術の遠心分離機を採用して、第1世代の工場をつくって運転をしてきたわけですが、今現在その性能を発揮していないのは、ひとえに第1世代の遠心分離機が当初期待したとおりの寿命をほぼ発揮して、運転終了時期を迎えているということで、今、次々と運転終了が来ているというだけのことでありまして、それに対して、リプレースをしなかったということが一番大きな原因でございます。リプレースをしなかったのは、ひとえに当初開発

した遠心分離機が、その後の円高などもあって、海外とのコスト競争力を失ったために、大幅に性能をアップした新型遠心分離機を開発することに方針を変えてリプレースをしなかつただけでございます。したがって、今の工場は当初の使命を果たして運転終了しつつあるというふうな趣旨で書いていただくのが正しいと思います。今、性能がだめでどうしようもないという言い方はちょっといかがなものかと。

(近藤部会長) はい、濃縮の世界の常識は、ガス拡散法は電気を食い、遠心分離法は機械を食うということ。遠心機はどんどん取りかえていくものと考え、本来は濃縮工場のそばに遠心機の工場が並んでいて不思議じゃないとよく言われるんですが、我が国の場合、1,500トンというその点ではデリケートなサイズで仕事を始めたわけです。そして、競争力を向上させるためのさらなる投資はいかにあるべきかという議論をして、遠心機の生産コストをロシア並みに低減させることと性能向上とを天秤にかけ、後者に投資することを選んだと、そういう理解なのかなと私も思います。書くならそこまで書くべきかということのご指摘、わかりました。どう書くかというのはちょっと考えさせていただきます。

ほかに。伊藤委員。

(伊藤委員) 今のところにも関連するんですが、リサイクルのところで、ウラン濃縮、それから再処理と、非常に重要な事業ではあるわけですが、再処理につきましては、これはまだ操業開始前の今最後の生みの苦しみというところで、大変皆さん努力しておられるという状態だと思うんですが、いずれにしましても、これにつきましては、7ページの2-3-3のところにありますように、今後ともバトンタッチ方式ではなくて、実施主体である原燃さんとそれから研究開発機関がある意味並走しながら、今後、さらに改良・改善を続けていく。こういうことで臨みたいという姿勢が示されているわけですが、一方で、今お話のありました濃縮につきましては、これはもう既に事業化された。そういうものということで、日本原燃さんがもう主体的に今後ともやっていくということですが、今ちょっと初期の性能は何だという議論もありましたが、いずれにしましても、日本原燃さんの濃縮事業を見てみると、信頼性あるいは国際競争力という観点から見ますと、やはりまだまだ改善努力する余地はあると、こういうものだと思うんですが、これに対して、今の体制で、これも既に完全にバトンタッチされて、原燃さんが今後とも主体的に将来の国際展開みたいなものも一つの選択肢としてなると思うんですが、それは今の議論から外したいと思うんですが、いずれにしましても、今後とも国際競争力、信頼性を十分持つものに対する技術開発は、原燃さんが主体的に、中でそういう資源、研究開発の能力を持った資源を中に持ちつつやっていく、そう

いうことでやっていかれるかということでもいいかどうか、これをお伺いしたいと思います。

(近藤部会長) 研究開発の議論をする場合には、だれがお金を出すか、政府が出すのか、民間が出すのかという問題と、だれがその研究開発を行うか、民間が行う、あるいは国の研究開発機関が行う。この組み合わせのマトリックスの中のどこにこれを位置づけるかということがある。大抵のものは国国の組み合わせから始まって、民民に至るわけですがけれども、当然に国の負担は100%か0%ではなくて、80%国、50%、20%、というのがありますね。伊藤委員の問題提起は、濃縮について、いまは国と民の民に対する混合支援だが、今後はどの象限を考えるのか、もう民民でいいのか、国国の部分はいらないのかということかと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

(伊藤委員) まさにそのとおりでして、今は国の支援を得つつ新型遠心機をやっているという状況で、こういう状況の中で、今の研究開発資源、資源というのは人の問題とそれから金の問題とありますが、こういうものの配分をどうするかと。少なくとも、そういう中で、人的資源についてはもう原燃さんが一義的にやっていくということでもいいのかどうか。こういうような質問趣旨でして、当然のことながら国の支援という観点も当然お金という意味。あるいは、もう一遍リセットして、もう一度研究開発機関なるものをどこかに別に持つというのも一つの選択肢としてはあると思うんですが、どういうふうに原燃さんとして今後考えておられるのかということをお伺いしたいと、こういうことです。

(近藤部会長) はい、原燃田中部長、どうぞ。

(田中部長) 先ほど委員長から話もありましたように、濃縮につきましては、私ども日本原燃でこれから技術を扱っていくものというふうに思っております。新型遠心機の開発については、旧サイクル機構の築き上げてきた技術とノウハウとそれから人的資源も私どもの方に移していただいて、全面的に今六ヶ所で開発を進めていると。六ヶ所に研究施設もつくり、さらに先ほど委員長からお話がありましたように、遠心機の組み立て工場を六ヶ所につくってやるというぐらいなところに乗り出そうとしております。したがって、この部分については事業者がと、民間がというふうに思っておりますが、いかんせん全部民間のお金でというところにはなかなか苦しいところもありまして、この濃縮技術を日本の国内に持つことが国策にかなうということで、そういうふうにご理解いただいて、お国からカスケード試験に対して支援をいただいているところは事実でございます、大変ありがたく思っております。このようにやっていくことが国民の利益にかなうことと思っております。もちろん、先ほどの民民か、官民か、官官かというお話があつて、全部官のお金で、民はやるだけという、

そういうつもりはありませんで、きちんと民間も責任を果たしていくつもりではありますが、支援をいただいて大変助かっているところでございます。

それから、では遠心機の開発をすればお終いかというと、それだけではなく、これまで使ってきた遠心機の除染であるとか、あるいはさらに将来に備えた、今開発中の遠心機もこれでもう100点満点完成で、理想にたどり着いてお終いということではないでしょうから、今後も開発を続けていかなければいけないので、そういった意味で、基礎・基盤的な技術開発力というのを持っていく必要がありますので、それをそういった意味ではどこに維持するか、長期的なものはどこに維持するかというのはちょっと難しいところがありますけれども、まだ研究をしなければいけない部分があって、国の支援というのは期待しているところでございます。

以上でございます。

(近藤部会長) 国の立場、宮川さん、何か言いたいことはありますか。

(宮川企画官) 技術開発については、今、田中さんからお話がありましたみたいに、人員も含めてかなりJNFLの方で動いておりますので、もう既に移ってしまっていますので、国の方は残念ながら残り人がいないかなと思っています。ただし、次の遠心機の話をしよと思うと、やはりドラスティックな基礎エレメントが少し必要だと思っています。そのときに、それも含めてJNFLに、日本原燃にすべてを任せて、国が全然やらないというのはいいのかというのはちょっと考えなければいけないと思っています。まだ我々も今カスケード試験のためのお金を継続中でありますので、まだオフィシャルに決まったことではないんですけども、私が担当としてふわっと頭の中に考えているのは、これで新型遠心機の実地の製造が始まった、流れ始めた暁には、ちょっともとに戻って、エレメンタリーなところを細々やってみようかなと。そのときにJNFLだけではなくて、やはり国研も少しそういうところに貢献ができるといいなと個人的には考えております。今、開発の最終段階ですから、まだ次のステップにいていませんけれども、ぼやっとはそんなふうにとちょっと考えているところです。

(近藤部会長) あらゆる分野について国における基礎・基盤研究というのは重要であって、それが遠心機の技術システムの一部と重なるところがあるということでしょうか。つまり、国研云々というのは、国研でも大学でもいいと思うんですけども、基礎・基盤的な研究機関にそういうチャレンジングな課題を、探索的な課題を濃縮という看板でアサインするのかもしれないも含めて、看板を使う必要は必ずしもないんだと私は思うんですけども、そうい

うロードマップを用意して課題と役者をアサインし、そこへ資源を投入していくと、そういうことを検討することはあるべしと、宮川さん、そんな理解でよろしゅうございますか。

(宮川企画官) おっしゃるとおりでございます。国研と私は簡単に言っちゃいましたけれども、大学も含めてご協力いただきたいなと思います。

(近藤部会長) 田中委員。

(田中委員) 今の議論にも少し関係するんですが、核燃料サイクルというのは、いわゆる軽水炉の発電体系と比べるとまだまだ歴史が浅いわけですね。ですから、今も現実にはいろいろな問題が起きているわけですが、そういった技術的な課題とか、そういうものを解決していくような仕組みというのがちょこちょこ出ているんですが、人材とか、基礎・基盤的な研究開発の仕組みというのをもう一度考え直す時期にあるのではないかというのが私の個人的な感想です。

それで、その場合に、事業者側は事業が始まって事業をやってみたらいろいろ問題が起きてきたというときに、やはりそれを率直にいい形で出して、どういう仕組みで支援してほしいかという、必要なところからの発信も非常に大事なので、そこを、何とか今のままでうまくやっていますよということではなくて、少しそういうコミュニケーションというのか、いい形での協力ができるような仕組みをぜひこの際考えておく方向に持って行くべきだと思います。一朝一夕にはできないと思いますが、そういうことが大事なんじゃないかという気はします。

以上です。

(近藤部会長) ありがとうございます。

その議論は研究開発専門部会でも話題になっているところがありますので、そういう観点での問題提起もするのかなと思っていますが、大事なポイントと思っています。

山名先生。

(山名委員) ありがとうございます。委員長代理がおっしゃったことに極めて近いんですが、再処理の専門家ですので、2-3-3のところ、再処理のところについて申し上げたいんですが、率直に言いまして、やはり我が国の再処理の技術開発体系の中で、うまく流れていないものがある。それは、1つはJAEAの中で再処理技術というのが、例えばFBRの再処理と軽水炉の再処理で技術共有が十分できていないとか、あるいは軽水炉再処理で開発してきた経験が次の開発段階に生きていないとか、あるいは古い優秀な研究者がつくってきたある技術、それが埋没してしまっているとか、古文書になってしまっている。あるいは、今度

はその技術が産業化するときには何か伝わっていない。やはり大きな問題があるのだと思うんです。個々の技術力にしてはしっかりしているとしても、何らかの連携なり、流れのところでやはりかなり大きな損をしている。これは間違いなくあると思うんですね。

例えば、ここに書かれている表現で、2-3-3のところでは日本原燃さんが「なお、基礎・基盤的な研究については国の継続的な取り組みに期待したい」と書いていますけれども、随分遠慮しているなと思うんですね。もっとまともにやれよと何で言わないのかと。やはりそういう部分をもっと強化されないと、産業技術としては完璧なものには近づきにくいところがある。そうすると、この評価の骨子のところでも、提言のところでも、上の丸のところでも、「国と事業者が共同してJAEAにおける核燃料サイクルに関する研究開発能力を効果的に活用して、これらにかかわる技術開発を解決できる協力体制を維持強化する。」それはもちろんそのとおりなんですけれども、やはりまず強化するんですよ。維持じゃだめなんです。まず国としてはJAEAにおける核燃料サイクル技術研究開発の能力をさらに増強して、強化というと今まで悪いようでちょっと申しわけないので、さらにレベルアップして、より産業側と協力を強めて、その技術を反映できる体制を強化すべきだというのは、やはり強い姿勢でここは評価しないと、何となく今までの形でいいように見えてしまう。それは、私はいけないと思うし、きょう文部科学省がおられたらよかったですけれども、やはりそこは強く強化していくと。そのときに、当然文部科学省と経済産業省の間で、軽水炉再処理と高速炉再処理とか、いろいろ区分けがありまして、その間の極めて重要になるということはあると思います。

ですから、そういうこともふくめて、田中委員長代理、多分そういうことをおっしゃったんだと思ひまして、ここはもう少し強く国の再処理に係る研究開発能力の強化、レベルアップ、それと産業界との連携強化を強く進めるべきであるという表現を入れていった方がいいんじゃないかというように思っております。

(近藤部会長) 大事なポイントですね、私は今おっしゃったことが間違っているということで申し上げるわけじゃないんですが、ここに「またフランスAREVA社との協力拡大や云々」と書いてあるんですね。これが今の問題にすごく関係するわけですよ。我が国は東海再処理にフランスの産業の技術を導入したので、その民間適用には知的所有権の問題が出てまいりますね。しかし、六カ所はそれとは独立して、別の技術に関して産業家同士で知的所有権の権利義務関係を成立させていると理解します。国民でそういう協力を始めてしまうと、国は排除されるんですね、基本的に。勿論、フランスと基礎研究も含めて一体的な協力をす

るという方式をとれば、問題は解決するのかもしれないんですけれどもね。民間が国内の研究機関の技術を使わないと、国の研究開発機関は蚊帳の外におかれるのです。どうしてかという困ったら、国に助けてくださいとは言わない。契約先に文句を言えばいい、そういう関係にあるのではありませんか。海外の技術を使うと言うことはそういうこと。そこでおとりがたなで国の知恵で応援使用にも性能保障はできないし、うまくいったら国の成果が海外にながれることになってしまいますからね。

ただ、ガラスメルターについてはバトンタッチ方式とであった。だから、ここについてはその手続がまずかったから問題が起きているというふうに考えて、将来の課題にするべきでしょうし、さらにガラス自体についてもいろいろ技術進歩があるようであり、そのことについては国も引き続き知恵を出す価値があると考えられるので、燃料サイクル全体についても国の研究開発の役割は終わったかのごとくというのは間違い。だから、そのことについては同意します。要すれば、なんとなく国の技術開発が必要というのではなく、使い道はどこかを明らかにしてあるなど、費用対効果が検討できる提案であるべきですね。

何か、産業側からは。

(田中部長) 今委員長がおっしゃられたことすべてについてちょっとフォローし切れないんですけれども、先ほど山名委員がおっしゃられましたことに関連して、2つばかり。

まず、2-3-1のところではAREVAの名前が出ておりますが、これは特に現在の六ヶ所再処理工場でガラス固化にちょっと手間取っていることとの関係で書いているものではないです。一般論として書いてございます。ガラス固化は国産技術の話でもありますので、そのすぐの上の行にガラス固化という名前は出てきていますけれども、ここは国際的なアライアンスという意味で書いたところではございます。ガラス固化に関する部分は2-3-3のところを書いてございまして、真ん中の意見の欄について私申し上げていますが、原燃の立場は、ここに書いているつもりでございまして。

それで、山名委員からちょっと随分原燃は遠慮して書いているんじゃないかというご指摘がありました。実はそうでございまして、文章ではなかなか書きにくいので、口頭で、口頭といっても議事録になっちゃうかもしれませんが、私、この意見のところを読んで、ちょっと失望感にかられているんですけれども、これは今日ご参加の三代理事の目を通さずにJAEAさんから出てきたものだと思いますけれども、例えば2-3-1のところの真ん中の意見の欄の一番下のポチのところ、「官民の役割分担を明確にする必要があり、機構は、国の研究機関としてその中での役割を担っていく」とか、それから2-3-3のところ、最

後のポチの段落、6行ありますが、後半、3行目の真ん中ぐらい、「操業後の国内での再処理技術開発体制については、官民の役割分担を明確にする必要があり、機構は、国の研究機関としての役割を担っていく。その過程で、これこれについて配慮していく」と。ちょっと言葉は悪いですが、余り積極性のない答えで、特にガラス固化の問題については国産技術の開発者として、現在の状況はメンツがかかる事態であるというふうに受け取っていただきたいなど。私ども日本原燃自身はみずからの存亡にかかわる状態であると思っ取り組んでおりますし、また電気事業者は原子力発電のみならず、日本の電力供給の危機であるというふうにとらえて取り組んでいるところでございます。そういった意味では、ここの機構さんの回答にはちょっと失望していて、きっとそんなことではないだろうというふうに期待しております。

以上でございます。

(近藤部会長) 失望と言われたら三代さんも黙ってはいられないでしょう。もっとも私はここに書いてあることはまともなことと思っておりますけれどもね。ちょっと言いやすくしてあげた。

(三代理事) 先ほどから議論されている濃縮と再処理とはちょっと違うと思っておりますけれども、再処理については現在、東海村で再処理工場が動いているし、そこでガラス固化も行っているし、これからまだ新しい溶融炉も整備していくというところで、研究開発的な要素というのは当方原子力機構でもたくさんあります。そういうものについてこれから日本原燃と積極的に協力していくということは、一般論として言えると思っております。

それで、今のガラス固化については、これも原子力機構として、ここにも書いてありますとおり、総力を挙げて支援をするということで、今までも試運転の段階からかなりの人材を供給してきたし、それから一昨年いろいろなトラブルが起きたときからも、積極的な協力を行ってきている。特に今回の問題については、まさに日本全体のメンツがかかっているという観点から、原子力機構の中でも、東海村で再処理工場を操業している核燃料サイクル工学研究所だけではなく、基礎工学部門とか、いろいろな分野の人も入れて、どういう協力ができるのかということについては精いっぱい行っているところでございます。ですから、原子力機構として何か抑えているというようなことは一切ございません。

ただ、一言申し上げておきたいのは、やはり独立行政法人として、中期計画あるいは年度計画に基づいて仕事を行っているというところで、いろいろな制約がかかっているというのはありますけれども、その制約のもとでできる限り、日本原燃の再処理工場の運転に向けて、

いろいろな形で、ありとあらゆる形で協力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

(近藤部会長) よろしいでしょうか。現状はそういうことなんだと思います。でそういう現状、それはさまざまな問題が絡みつつの現状があるところについて、その問題が本来は生じない方がよかったに違いないとすれば、何が事前検討として不十分であったかという、その整理をすることと、それから今後についてどうしたらいいかということについて、分析、反省を踏まえた上で今後の取り組みのあり方について検討するところを、今、先ほど山名委員からお話があったこと、また田中委員からお話があったことがあるわけで、これについては突き詰めて考えると、独立行政2法人統合の際に、それぞれの新法人にどういう役割を期待するかという中で、何が議論、どう整理されるのかという問題に多分ぶち当たるんだと思います。ですから、そういう意味で、その部分については国の問題ということになるんだというふうに思いますので、ですから、すべてはこちら側というか、国側の問題というふうに整理して、改めて研究開発専門部会なり、今後のさまざまな取り組みについて議論する場で、この問題の今後のあり方について整理をしていかなきゃならないのかなというふうに思っています。

この切り口はそういうことにさせていただきたいと思います。

ほかに何かご発言、ご質疑がありましたら。

田中さん。

(田中部長) 今の三代理事からのお話で大変満足でございます。ありがとうございます。

(近藤部会長) そこでエールの交換をして満足されても困っちゃう。そう簡単ではないと私は思っています。我が国原子力システムの長期的なビジネスプランというか、研究開発戦略そのものに直接かかわる問題という認識を持って議論したいと思っております。

それではほかに。よろしゅうございますか。

そういたしますと、きょうの議論を踏まえて、提言の部分を充実しまして、次回までに報告書の格好に取りまとめたいと思います。追加的に意見をお出しになりたい方についてはよろしくお願ひしたいと思ひますし、欠席された方についてもぜひきょうのご議論をお伝えして、ご意見をいただくようにしていただけたらというふうに思ひます。

それでは、次に、「ご意見を聴く会」につきまして、企画ができていますので、ご紹介してご意見をちょうだいしたいと思ひます。

事務局から。

(事務局) それでは、私の方から資料第3号に基づきまして「ご意見を聴く会」の開催(案)についてご説明させていただきたいと思えます。

前回のテーマであります放射性廃棄物の処理・処分の際にも開催しておりますが、評価部会では国民の皆様から広くご意見を伺った上で評価をまとめるという方針でございますので、「ご意見を聴く会」を開催しております。

2のところ開催概要が書いてございますけれども、(3)として、日時でございますけれども、3月の下旬ごろを考えてございます。場所の方につきましては、エネルギー利用ということで、幅広い分野ということで、大都市圏を中心というふうな場所を選定してまいりましたけれども、これまでの原子力委員会のこういう取り組みが中部圏、名古屋の方では比較的開催されていないということがございましたので、今回につきましては名古屋市の方で開催させていただきたいなと思っております。

プログラムにつきましては、前回の放射性廃棄物の処理・処分の際と同様に、2部構成を考えてございます。1部では、地元の有識者をお呼びいたしまして、これまでの議論をまずは事務局、こちらの方から説明した上で、それをもとに意見交換をしていただきまして、第2部の方で、会場に参加された方から直接ご意見を聞くというような構成を考えてございます。

参加の募集方法につきましては、参加募集要領を作成しまして、2月の下旬ごろから募集を開始したいなというふうに思っております。その際にはご意見も一緒にいただくようなことを考えてございます。

以上でございます。

(近藤部会長) 何かご意見はございましょうか。

先ほど古川委員から「ご意見を聴く会」のあり方についてのご発言がありましたので。

(古川委員) 1分だけよろしいですか。前回の「ご意見を聴く会」で仙台に行ったときに、仙台の意見を発表されたNPOの方が廊下ですれ違ったときに、もう資料が本当に難しく大変だった、もっともっと易しくして、とすごく言われました。一応参考までに述べさせていただきます。

(近藤部会長) ありがとうございます。事前に古川委員の検閲を受けてから資料をつくった方がいいかもしれませんね。

それでは、よろしければ、このようなことで、日にちは確定しておりませんが、進めさせていただきたいと思えます。

そういたしますと、次回予定を決めて終わりにしたいと思いますが、今回はどういたしますか。

(事務局) 既に委員の方にはご連絡を差し上げているところでございますけれども、3月12日の木曜日、10時から開催を予定してございます。場所等、詳細につきましては、また後日ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

あと、議事録の方につきましては、これまで同様、出席された委員の皆様のご確認をいただいた後に、原子力委員会のホームページの方に掲載させていただきますので、ご了解いただきますようよろしくお願いいたします。

(近藤部会長) それでは、よろしくお願いいたします。

きょうはちょっと出席率が悪くて、適切な審議になったのかと心配しながらでもないですが、幸い紙で意見をいただいていることもございますけれども、しかし、今回はなるべく多くの委員に出席していただけるように、事務局としてもちょっと汗をかいていただけたらというふうに思います。

それでは、これで終わってよろしゅうございますか。

それでは、きょうはこれで終わらせていただきます。ちょうど12時でございます。ありがとうございました。